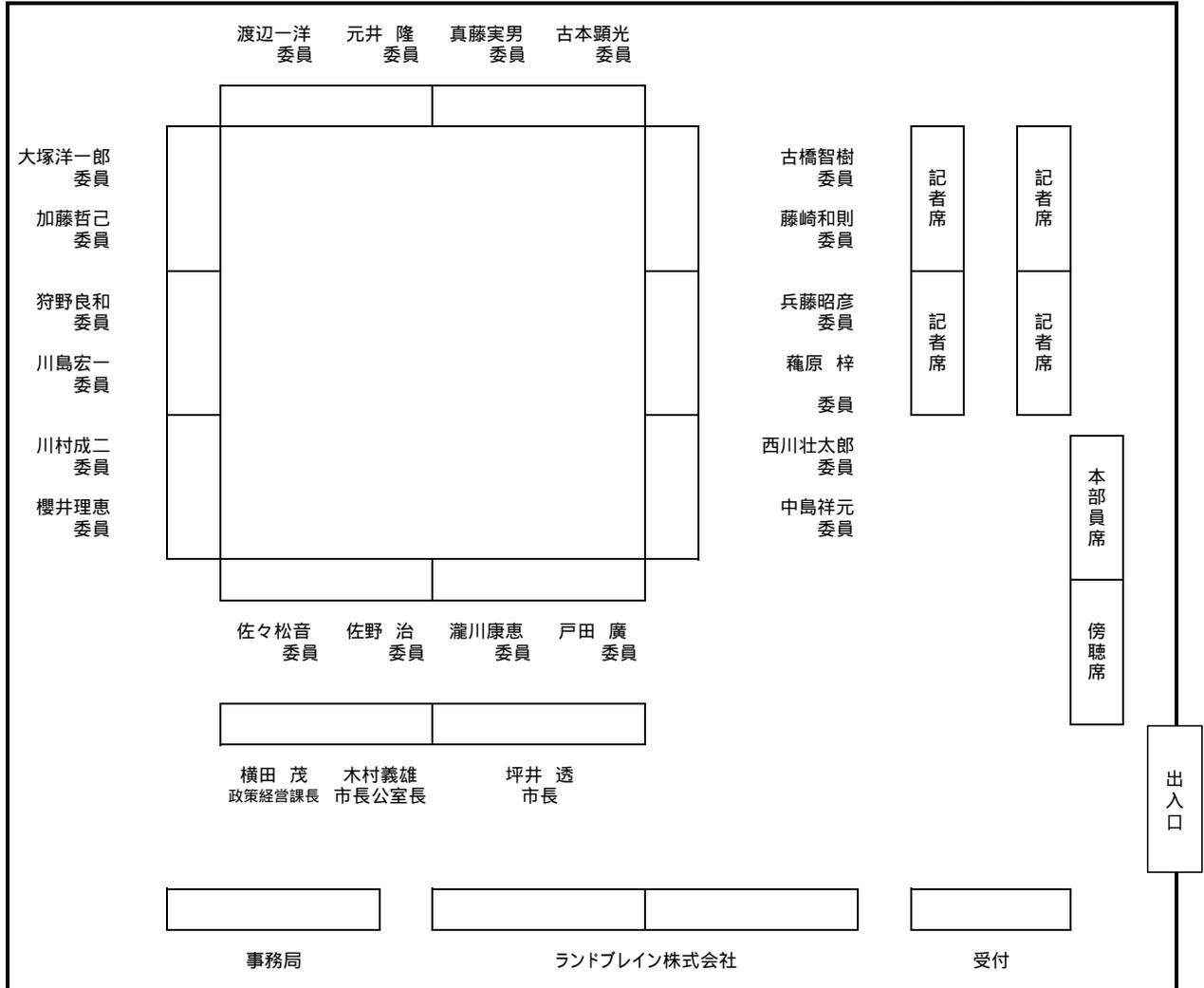


第1回かすみがうら市まち・ひと・しごと創生有識者会議 席次

平成27年6月17日(水)19時～  
千代田庁舎本館2階第1会議室



## かすみがうら市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

### (設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定する、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(以下「(仮称)かすみがうら市総合戦略」という。)の策定に関し、広く有識者からの意見を聴取することを目的として、かすみがうら市まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「会議」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) (仮称)かすみがうら市人口ビジョンの策定に係る意見具申及び助言に関すること。
- (2) (仮称)かすみがうら市総合戦略の策定に係る意見具申及び助言に関すること。
- (3) その他、かすみがうら市における地方創生の推進に関すること。

### (組織)

第3条 会議は、25名以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験者、その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から平成28年3月31日までとする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (座長)

第5条 会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、会議を代表し、会務を総理する。

4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求め、意見等を聞くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、市長公室地方創生担当において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成27年5月1日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

(会議招集の特例)

3 この要綱施行後、最初開催される会議については、第6条の規定にかかわらず、市長が招集する。

かすみがうら市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

(20名 / 敬称略・50音順)

氏名	所 属
おおつか よういちろう 大塚 洋一郎	特定非営利活動法人農商工連携サポートセンター 代表理事
かとう てつみ 加藤 哲己	オートリブ株式会社 財務本部執行役員
かのう よしかず 狩野 良和	認定こども園狩野学園 理事長・市民
かわしま ひろいち 川島 宏一	筑波大学システム情報系社会工学域 教授
かわむら せいじ 川村 成二	かすみがうら市議会 総務常任委員長・市民
さくらい りえ 櫻井 理恵	櫻井ブルーベリー園 代表・市民
さっさ まつね 佐々 松音	Sバリューコンサルタント 代表・市民
さ の おさむ 佐野 治	土浦農業協同組合 代表理事組合長
たきがわ やすえ 瀧川 康恵	下稻吉小学校PTA・市民
とだ ひろし 戸田 廣	霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合 代表理事組合長・市民
なかしま よしもと 中島 祥元	一般社団法人ウィズスポ 代表理事
にしかわ そうたろう 西川 壮太郎	日本貿易振興機構茨城貿易情報センター 所長
はぎわら あずさ 菰原 梓	株式会社ぐるなび 営業本部加盟店営業部門ぐるなび大学
ひょうどう あきひこ 兵藤 昭彦	四万騎農園 代表・市民
ふじさき かずのり 藤崎 和則	茨城新聞社 土浦・つくば支社 編集部長
ふるはし ともき 古橋 智樹	株式会社 Mind-Neo 代表取締役・市民
ふるもと あきみつ 古本 顕光	学校法人自治医科大学 調査役(兼)理事室長
まとう じつお 真藤 実男	かすみがうら市商工会 会長・市民
もとい たかし 元井 隆	株式会社JTB関東 法人事業チームマネージャー
わたなべ かずひろ 渡辺 一洋	筑波銀行 上席執行役員 営業副本部長

< かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部 >

つばい とおる 坪井 透	本部長 / 市長
よこせ のりお 横瀬 典生	副本部長 / 副市長
おおやま たかお 大山 隆雄	副本部長 / 教育長

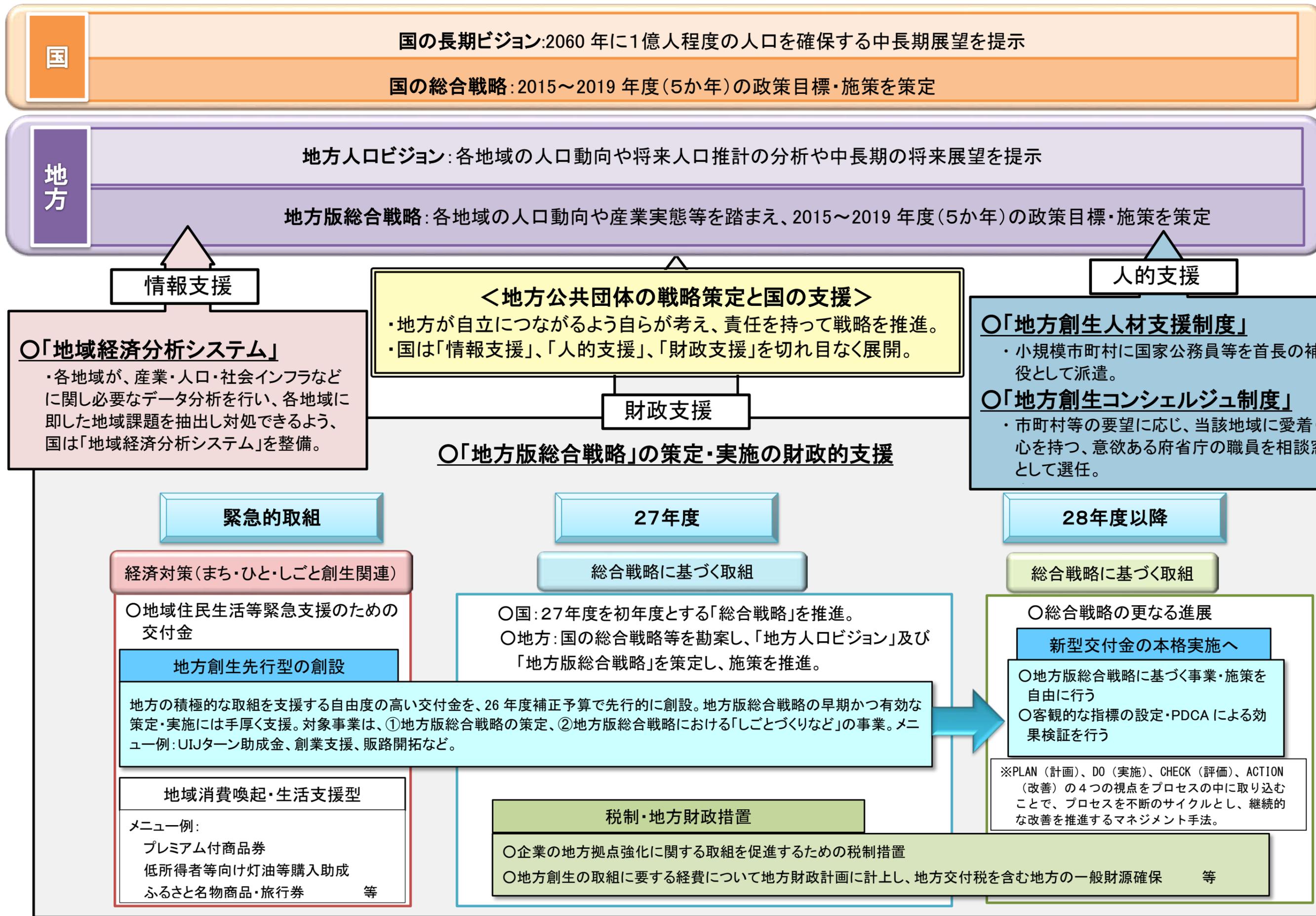
## かすみがうら市まち・ひと・しごと創生有識者会議について

### 1 会議及び会議録

- (1) 会議及び会議録については、原則的に公開とする。ただし、審議に著しい支障を及ぼす場合、特定の者に不当な利益または不利益を及ぼすおそれのある場合、議題に個人情報が含まれている場合については、全部または一部を非公開とすることができるものとする。
- (2) 会員名簿については、公開するものとする。
- (3) 会議録作成のための事務局による録音は可能とする。
- (4) 会議録は議事要旨を作成するものとする。

### 2 会議の傍聴

- (1) 基本的に認めるものとする。ただし、会議を妨げる場合、酒気を帯びている者の場合等は認めないものとする。
- (2) 傍聴者による撮影及び録音については、有識者による自由闊達な議論を妨げないようにするため、禁止するものとする。



長期ビジョン

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP

成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年)
◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出
訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇業者数8万人創出
地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇業者数8万人創出
地方移住の推進
:年間移住あっせん件数11,000件
企業の地方拠点強化
:拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増
地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)
若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数
定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域数140圏域(2014年4月時点79圏域)
既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
②地域産業の競争力強化(分野別取組)
・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
①地方移住の推進
・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
・「日本版CCRC※2」の検討、普及
②地方拠点強化、地方採用・就労拡大
・企業の地方拠点強化等
・政府関係機関の地方移転
・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
③地方大学等創生5か年戦略
①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
②結婚・出産・子育て支援
・「子育て世代包括支援センター」の整備
・子ども・子育て支援の充実
・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
・「連携中枢都市圏」の形成
・定住自立圏の形成促進
③大都市圏における安心な暮らしの確保
④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

## ◎人口問題に対する基本認識 —「人口減少時代」の到来

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

## ◎今後の基本的視点

### ○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。



## ◎目指すべき将来の方向 —将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

### ○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

- ・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

### ○人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。

- ・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。

### ○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

- ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善する。

### ○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

## ◎地方創生がもたらす日本社会の姿

### ＜地方創生が目指す方向＞

#### ○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

- ・全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成。

#### ○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

- ・外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。

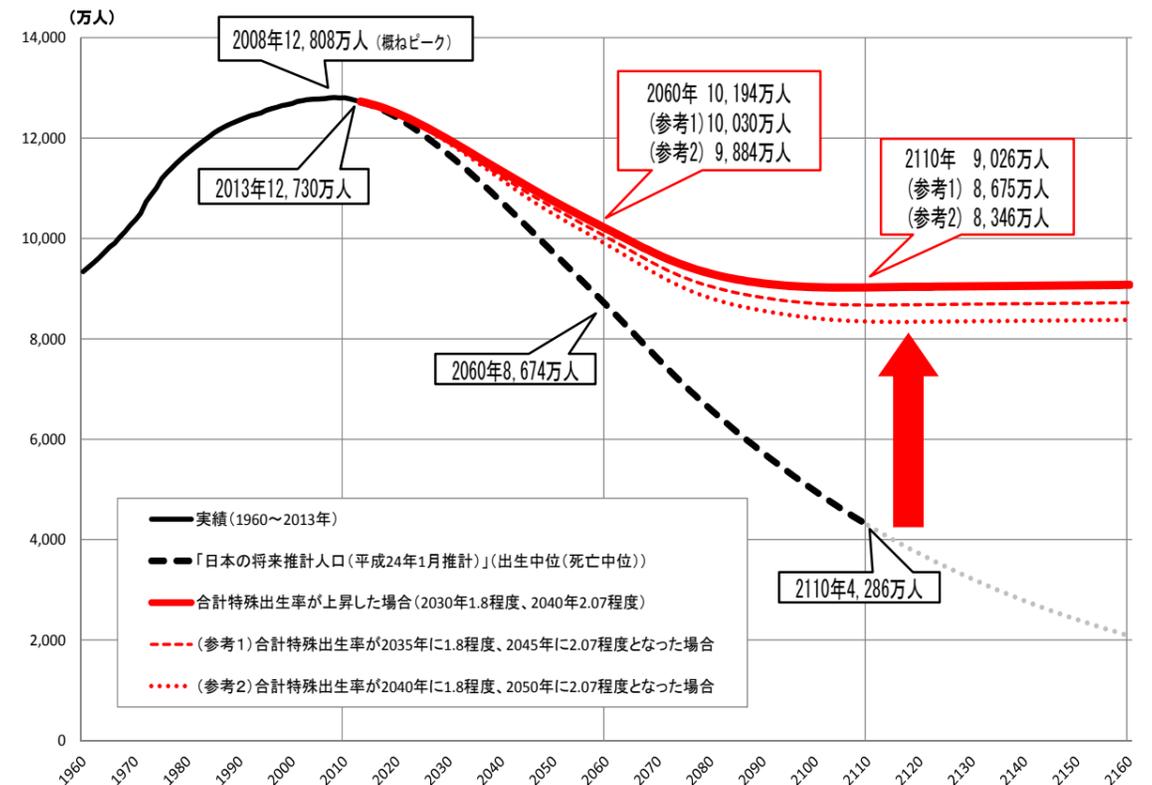
#### ○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

#### ○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

—地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

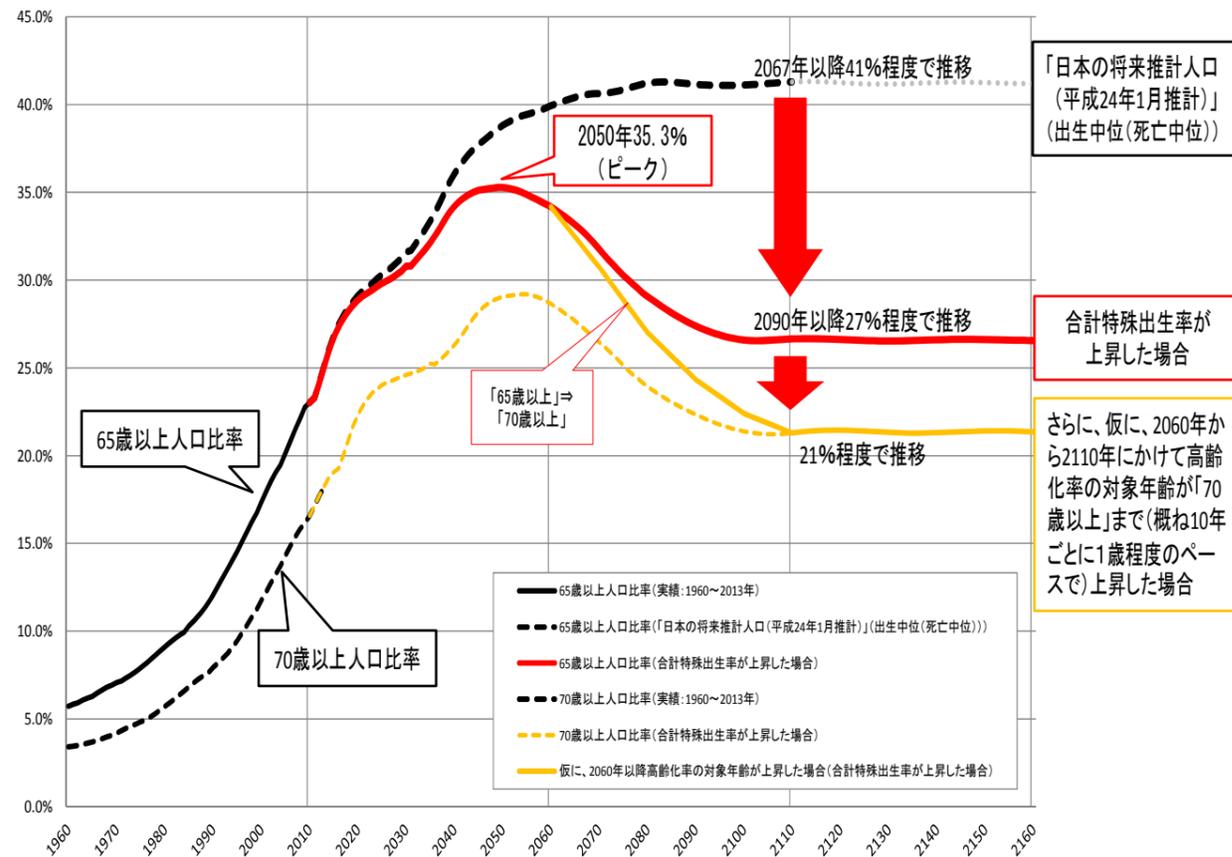
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。  
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図2. 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

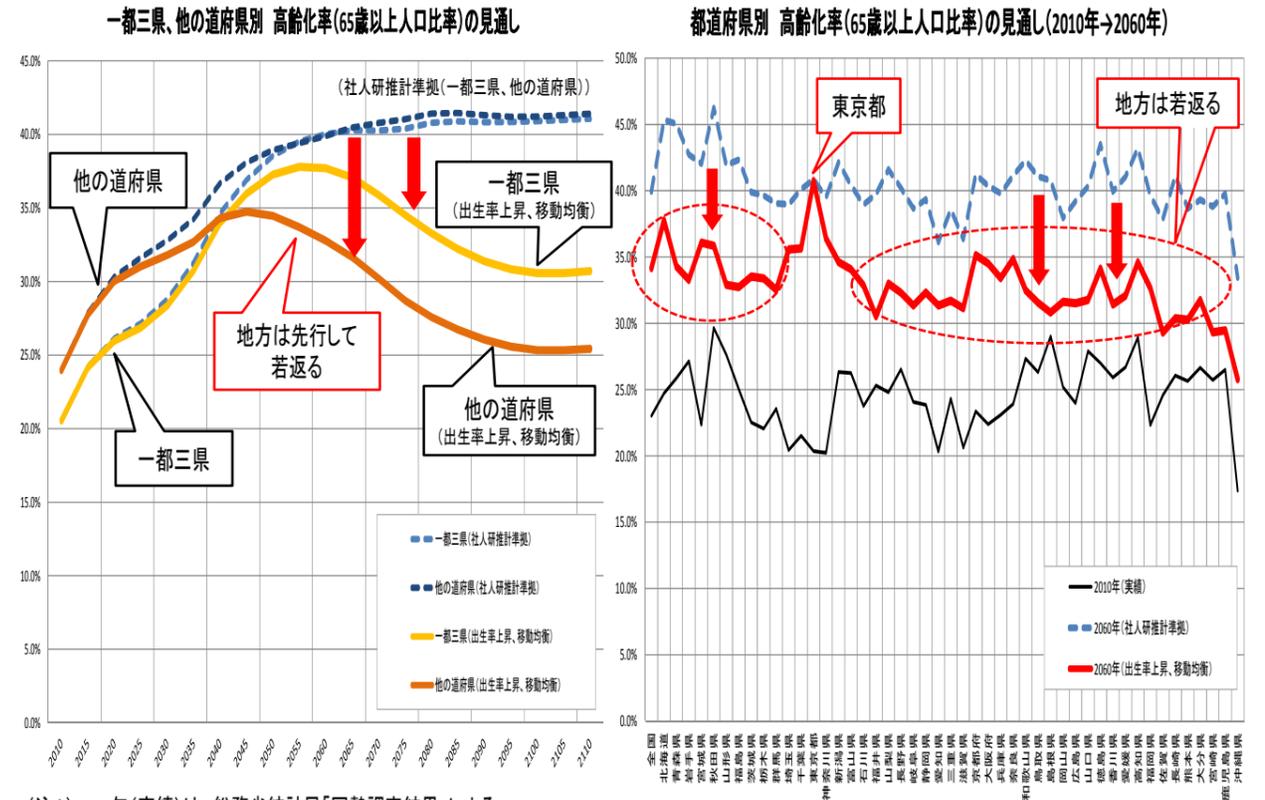
- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的に41%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、27%程度まで低下するものと推計される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、概ね21%程度まで低下することとなる。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査結果」「人口推計」による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。  
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図3. 地域別の高齢化率の長期的な見通し

- 現状のまま推移したとすれば、一都三県においても、他の道府県においても、2070~80年頃以降、高齢化率は41%程度で推移するものと推計される。
- 仮に、2040年までに、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ全国の合計特殊出生率が2.07程度まで上昇し、移動が均衡した場合には、高齢化率は、他の道府県では、2045年頃の35%程度をピークに25~26%程度まで低下、一都三県では、2055年頃の38%程度をピークに30~31%程度まで低下すると推計される。



(注1)2010年(実績)は、総務省統計局「国勢調査結果」による。  
 (注2)「社人研推計準拠」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の2040年までの傾向を延長して、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計したもの。性・年齢階級別人口が同研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))の値に一致するよう補正を行っている。  
 (注3)「出生率上昇、移動均衡」は、上記「日本の地域別将来推計人口」のデータを用いて、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ、全国の合計特殊出生率の水準が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度と上昇し、かつ、2040年までに移動が均衡した場合(純移動率がゼロとなった場合)について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである(全国の推計値で補正を行っている)。

# まち・ひと・しごと創生長期ビジョン -概要-

—国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指して—

※ 「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。

## I. 人口問題に対する基本認識 -国民の認識の共有が最も重要である

### 1. 「人口減少時代」の到来

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

2020年代初めは毎年60万人程度の減少だが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速する。

○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。

人口減少は、①第一段階（若年減少、老年増加）、②第二段階（若年減少、老年維持・微減）、③第三段階（若年減少、老年減少）を経て進行。東京都区部や中核市は「第一段階」だが、地方は既に「第二・三段階」に突入。2010～2040年の間に、東京都区部は▲6%に対して、人口5万人以下の地方都市は▲28%、過疎地域市町村は▲40%で、人口急減という事態。

○人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口減少。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

### 2. 「人口減少」が経済社会に与える影響

○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ（人口オーナス）。

○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

このまま推移すると、2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分に以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

### 3. 東京圏への人口の集中

○東京圏には過度に人口が集中している。

東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準。東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題を抱えている。

○今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。

人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約10万人）であり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性。

○東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行。地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いている。

## Ⅱ. 今後の基本的視点

### 1. 人口減少問題に取り組む意義

- 人口減少に対する国民の危機感が高まっている。  
世論調査結果（2014年8月）では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答。
- 的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。  
先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在（フランス：1993年1.66→2010年2.0、スウェーデン：1999年1.50→2010年：1.98）。
- 人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。  
出生率の向上が早いほど、効果は大きい。出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口は概ね300万人ずつ減少。

### 2. 今後の基本的視点

- 3つの基本的視点から取り組む。  
人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進。
  - ①「東京一極集中」の是正
  - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
  - ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐ。  
第一に、地方への移住の希望に応え、地方への新しいひとの流れをつくる。東京都在住者の4割は「移住する予定」又は「今後検討したい」という調査結果。  
第二に、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。18～34歳の未婚男女の9割程度は結婚の意思、また、夫婦が予定する平均子ども数は2010年で2.07人。
- 若い世代の結婚・子育ての希望に応える。  
結婚の希望の実現のためには、「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保をすることが必要。「子育て支援」は喫緊の課題。また、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現が重要。

## Ⅲ. 目指すべき将来の方向

### 1. 「活力ある日本社会」の維持のために

- ◎今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである

- 人口減少に歯止めをかける。  
出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口が安定する必須の条件。OECDレポート（2005年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があるとの推計。
- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。  
国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる（人口ボーナス）。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態は更に改善。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

## 2. 地方創生がもたらす日本社会の姿

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

○地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

# まち・ひと・しごと創生総合戦略 -概要-

※ 「総合戦略」は、「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

## I. 基本的な考え方

### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正、
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

### 2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

#### ①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

#### ②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。  
 ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

#### ③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

## II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

### 1. 従来の政策の検証

○これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因は次の5点。

- ①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- ②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ③効果検証を伴わない「バラマキ」
- ④地域に浸透しない「表面的」な施策
- ⑤「短期的」な成果を求める施策

## 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

### ①自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

### ②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

### ③地域性

・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

### ④直接性

・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

### ⑤結果重視

・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

## 3. 国と地方の取組体制とPDCAの整備

○国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。

### ①5か年戦略の策定

・国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立

### ②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

・国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定

### ③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

・国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施

### ④地域間の連携推進

・国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

## Ⅲ. 今後の施策の方向

### 1. 政策の基本目標(4つの基本目標)

#### <基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

➢ 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

#### <基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

➢ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

#### <基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

➢ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

#### <基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

➢ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

## 2. 政策パッケージ

### ◎「しごとの創生」と「ひとの創生」の政策パッケージ ＜「しごと」と「ひと」の好循環づくり

#### (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

##### (ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- ◎地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- ◎地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備
- ◎地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

##### (イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

- 対日直接投資残高を倍増（18兆円→35兆円）
- 2020年までの5年間の累計で若い世代の安定した雇用を約11万人創出 等
- ◎包括的創業支援
- ◎地域を担う中核企業支援
- ◎新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- ◎外国企業の地方への対内直接投資の促進
- ◎産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- ◎事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

##### (ウ) 地域産業の競争力強化（分野別取組）

- サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大（0.8%→2.0%）
- 2020年までの5年間の累計で若い世代の安定した雇用を約19万人創出 等
- ◎サービス産業の活性化・付加価値向上
- ◎農林水産業の成長産業化
- ◎観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- ◎地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- ◎分散型エネルギーの推進

##### (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

- 2020年までの5年間の累計で東京圏から地方へ約10万人の人材を還流 等
- ◎若者人材等の還流及び育成・定着支援
- ◎「プロフェッショナル人材」の地方還流
- ◎地域における女性の活躍推進
- ◎新規就農・就業者への総合的支援
- ◎大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ◎若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

##### (オ) ICT等の利活用による地域の活性化

- 雇用型在宅型テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加 等
- ◎ICTの利活用による地域の活性化
- ◎異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

## (2) 地方への新しいひとの流れをつくる

### (ア) 地方移住の推進

- 年間移住あっせん件数 11,000 件
- 「お試し居住」に取り組む市町村の数を倍増 等
- ◎ 地方移住希望者への支援体制
- ◎ 地方居住の本格推進
- ◎ 「日本版 CCRC」の検討
- ◎ 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

### (イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

- 企業の地方拠点強化の件数を 2020 年までの 5 年間で 7,500 件増加
- 地方拠点における雇用者数を 4 万人増加
- ◎ 企業の地方拠点強化等
- ◎ 政府関係機関の地方移転
- ◎ 遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワークの促進）

### (ウ) 地方大学等の活性化

- 地方における自県大学進学者割合を平均 36%
- 新規学卒者の県内就職割合を平均 80% 等
- ◎ 知の拠点としての地方大学強化プラン
- ◎ 地元学生定着促進プラン
- ◎ 地域人材育成プラン

## (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### (ア) 若い世代の経済的安定

- 若者（20～34 歳）の就業率を 78%に向上
- 若い世代の正規雇用労働者等の割合について、全ての世代と同水準 等
- ◎ 若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- ◎ 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

### (イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施の割合 100%
- ◎ 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

### (ウ) 子ども・子育て支援の充実

- 2017 年度末までに待機児童解消
- 「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」について、全ての小学校区（約 2 万か所）で一体的に又は連携して実施（うち 1 万か所以上を一体型）
- ◎ 子ども・子育て支援の充実

### (エ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

- 第 1 子出産前後の女性の継続就業率を 55%に向上
- 男性の育児休業取得率を 13%に向上 等
- ◎ 長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

◎「まちの創生」の政策パッケージ

＜「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性化＞

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

- 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成数(具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定)
- ◎ 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成
- ◎ 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

(イ) 地方都市における経済・生活圏の形成

- 立地適正化計画を作成する市町村数 150
- 地域公共交通網形成計画策定総数 100 件 等
- ◎ 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
- ◎ 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

(ウ) 大都市圏における安心な暮らしの確保

- UR 団地の福祉拠点化(大都市圏の概ね 1,000 戸以上の UR 団地約 200 団地のうち、100 団地程度で拠点を形成)
- 高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している 100 戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合 25% 等
- ◎ 大都市圏における医療・介護問題への対応
- ◎ 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 民間提案を活かした PPP の事業規模を 2022 年までに 2 兆円
- 住宅の中古市場の流通・リフォーム市場の規模 20 兆円
- ◎ 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進
- ◎ インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成

- 定住自立圏の協定締結等圏域数 140
- ◎ 「連携中枢都市圏」の形成
- ◎ 定住自立圏の形成の促進

(カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- 消防団の団員数の維持
- 全都道府県の Lアラートの導入
- ◎ 消防団等の充実強化・ICT 利活用による、住民主体の地域防災の充実

(キ) ふるさとづくりの推進

- ふるさとづくり推進組織の数 1 万団体
- ◎ 「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

## IV. 国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

### (ア) 国家戦略特区制度との連携

- ◎国家戦略特区法改正法案の提出
- ◎「地方創生特区」の指定

### (イ) 社会保障制度

- ◎子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
- ◎医療保険制度改革
- ◎地域医療構想の策定
- ◎地域包括ケアシステムの構築

### (ウ) 税制

- ◎地域間の税源の偏在是正等の地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
- ◎地方創生に資する国家戦略特区における特例
- ◎地方における企業拠点の強化の促進
- ◎外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- ◎子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

### (エ) 地方財政

- ◎地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための地方財政措置

### (オ) その他の財政的支援の仕組み（新型交付金）

- ◎地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援

### (カ) 地方分権

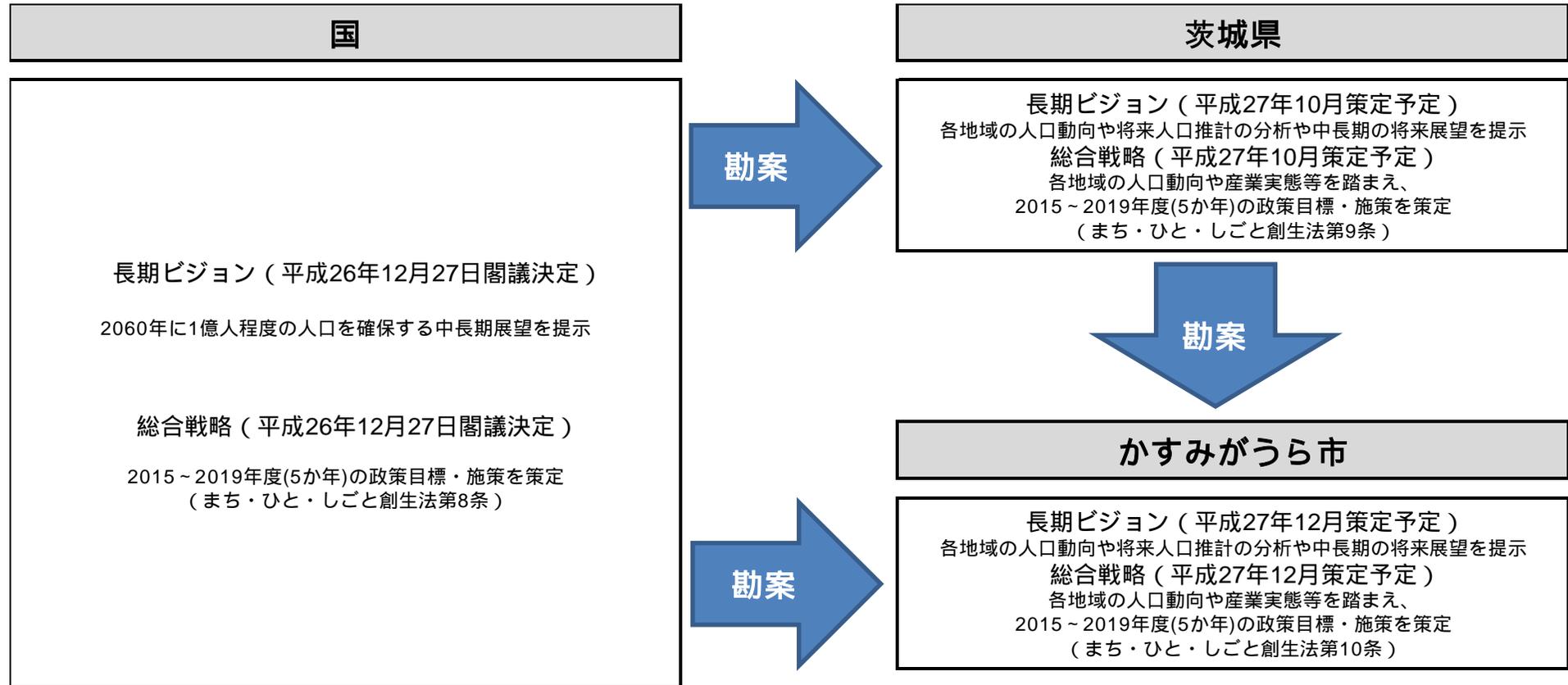
- ◎創意工夫により魅力あふれる地域をつくる地方分権改革の推進

### (キ) 規制改革

- ◎「空きキャパシティ」の再生・利用
- ◎地域における道路空間の有効活用の促進
- ◎地方版規制改革会議の設置

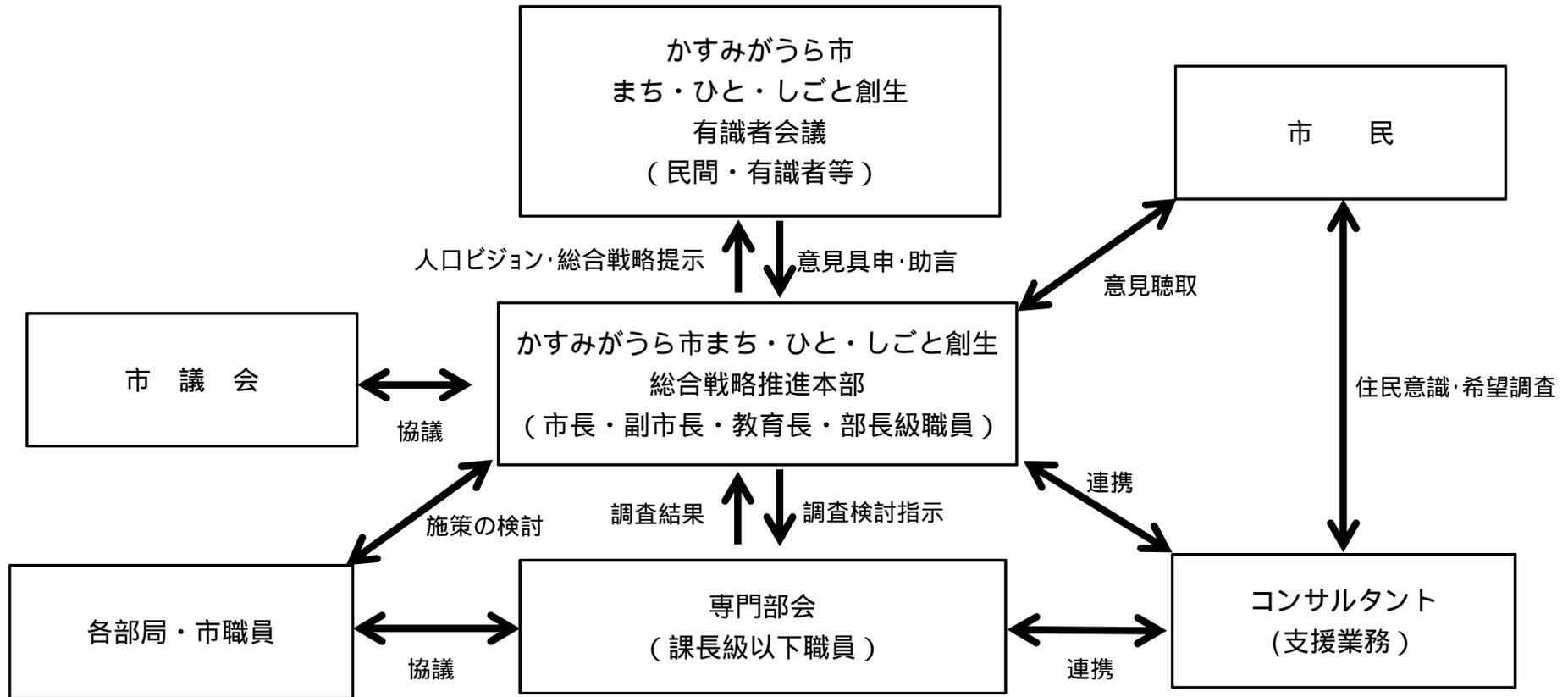
## かすみがうら市まち・ひと・しごと創生の取り組みについて

### 1 「かすみがうら市人口ビジョン」及び「かすみがうら市総合戦略」の策定



\* 地方創生法：平成26年11月28日施行（創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日施行）

2 かすみがうら市まち・ひと・しごと総合戦略等策定体制



### 3 地域住民生活等緊急支援のための交付金に係る事業について

エネルギー価格の高止まりなど物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域消費喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持って対応すること、さらには「しごとづくり」など地方が直面する構造的な課題への取り組みを通じて地方の活性化を促すため創設された交付金

#### (1) 地域消費喚起・生活支援型

目的 地方公共団体が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策について国が支援するもの

交付限度額 66,674 千円

実施事業 プレミアム付き商品券事業（域内消費喚起）

#### (2) 地方創生先行型

目的 地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し国が支援するもの

交付限度額 44,644 千円

実施事業

- ・かすみがうら市人口ビジョン・総合戦略策定、有識者会議運営等（新規） 13,195 千円
- ・移住支援事業費補助金（新規） 1,000 千円
  - \* 空き家バンク制度を利用して定住した方が、リフォームする場合の経費に対する助成として 20 万円を限度に交付
- ・企業立地促進助成金 29,206 千円
  - \* 条例に基づき、設備投資額の 5% 及び新規雇用従業員一人当たり 30 万円の交付をはじめ、企業誘致を積極的に進めるにあたり PR ツールの充実を図る。
- ・地域資源活用サイクリングプログラム等開発事業（新規） 9,936 千円
  - \* 交流人口の拡大と地域産品の拡大等を目的にサイクリングを活用しながら新しいプログラムを開発

#### 4 施策アイデア募集について

(1) 市職員・各部局

募集期間...4/30(木)~5/22(金)

提案状況...204件

(2) 市民

募集期間...6/3(水)~7/15(水)(6週間)

募集周知...市広報お知らせ版(6/3発行)/市広報6月号(6/20発行)/市HP(6/3掲示)

応募方法...応募用紙提出・電子メール・電子申請

#### 5 市民意識調査等(予定)

(1) 住民意識・希望調査(結婚・出産・子育て・移住等)

調査方法...アンケート調査

調査内容...結婚の状況と意識、子育て環境、今後の意向、その他【出産後の就業意向(希望職種・勤務形態等)、定住意向等】

(2) 若者世代の意識・希望調査

調査方法...アンケート調査

調査内容...結婚・出産の意識、進学・就職希望、その他(定住意向・定住条件・市のイメージ等)

(3) 転出者・転入者の実態調査

調査方法...窓口アンケート

調査内容...転入者(市の居住経験・転入の理由・生活情報の入手方法・転入後の生活への期待等)

...転出者(転出の理由・市での生活の満足点・市での生活の不満点・転出前後の住宅所有関係等)

(4) 民間団体等へのアンケート調査及びヒアリング調査

調査方法...アンケート調査及び個別ヒアリング

調査内容...アンケート(雇用・労働環境、団体等活動の実態・展望、事業活動の現状・課題・今後の展望等)

...ヒアリング(個別ヒアリングで詳細調査)

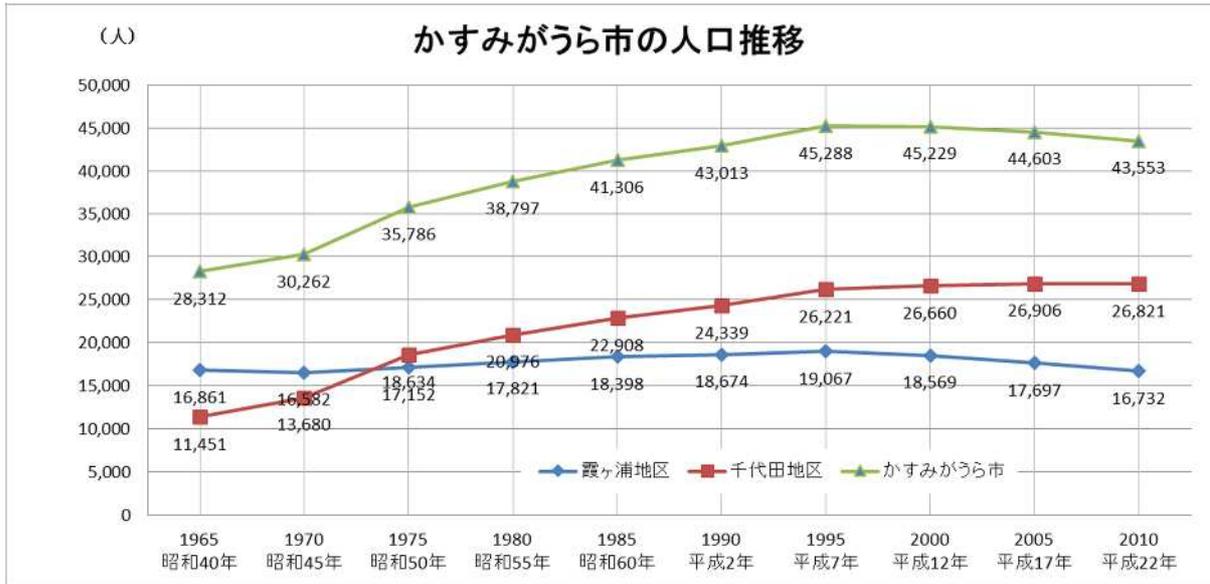


# かすみがうら市の人口の状況

## (1) 人口の現状

### 人口の推移

- ・かすみがうら市の人口は平成7年まで増加していましたが、それ以降は人口減少に転じ、平成22年の国勢調査では43,553人（平成7年人口の96.2%）となっています。
- ・霞ヶ浦地区では人口減少傾向（平成22年人口は平成7年人口の87.8%）が著しく、千代田地域ではほぼ横ばい（平成22年人口は平成7年人口の102.3%）です。

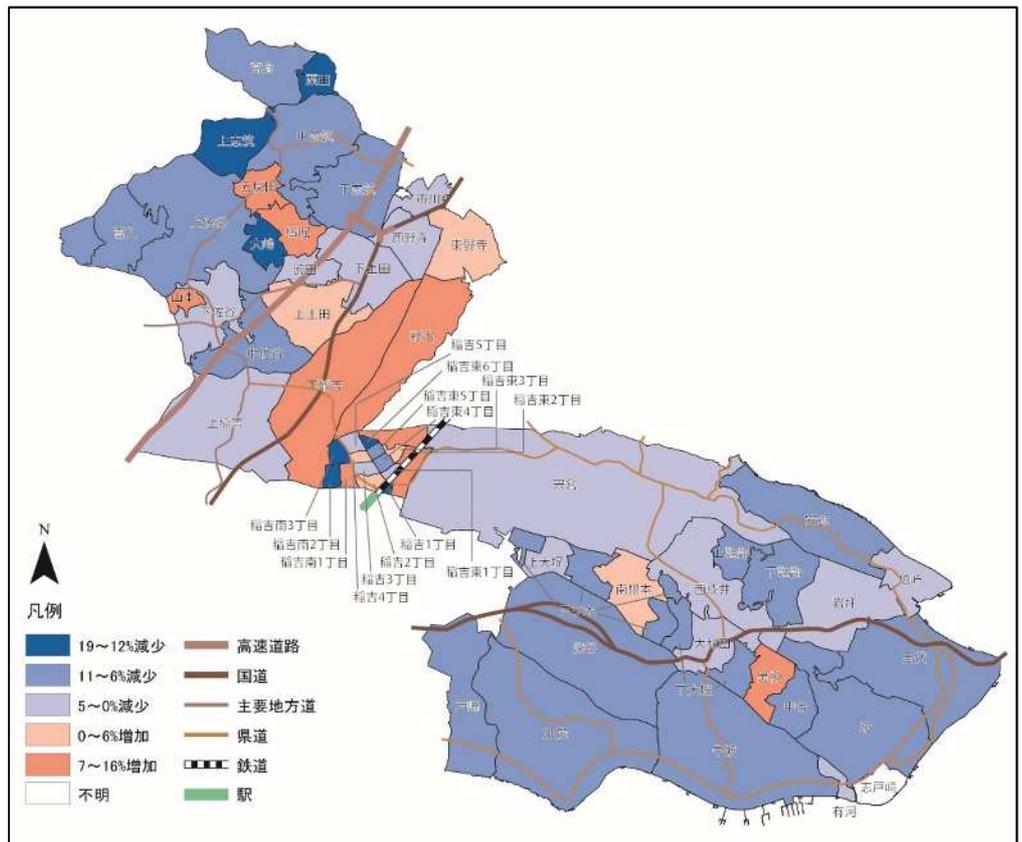


出典：国勢調査

- ・小地域別に人口増減（平成17年から平成22年）をみると、多くの地域で人口減少が進んでいることがわかります。
- ・その中でも千代田地区（神立駅や国道6号周辺）において人口が増加している地域が多いと言えます。

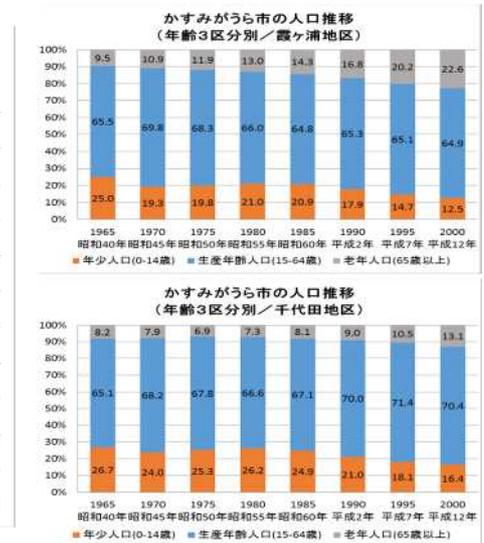
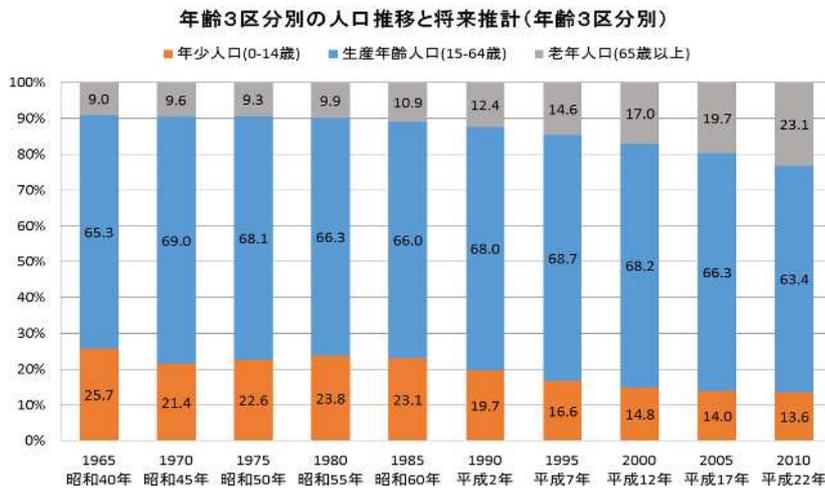
出典：国勢調査

(H17・H22)



### 年齢3区分人口の推移

- ・平成7年（人口ピーク時）に老年人口は6,618人（14.6%）であったが、平成22年には10,023人（23.1%）に増加しています。一方、平成7年から平成22年にかけて生産年齢人口は3,590人、年少人口は1,646人減少しています。
- ・特に旧霞ヶ浦町区域における少子高齢化が顕著です。

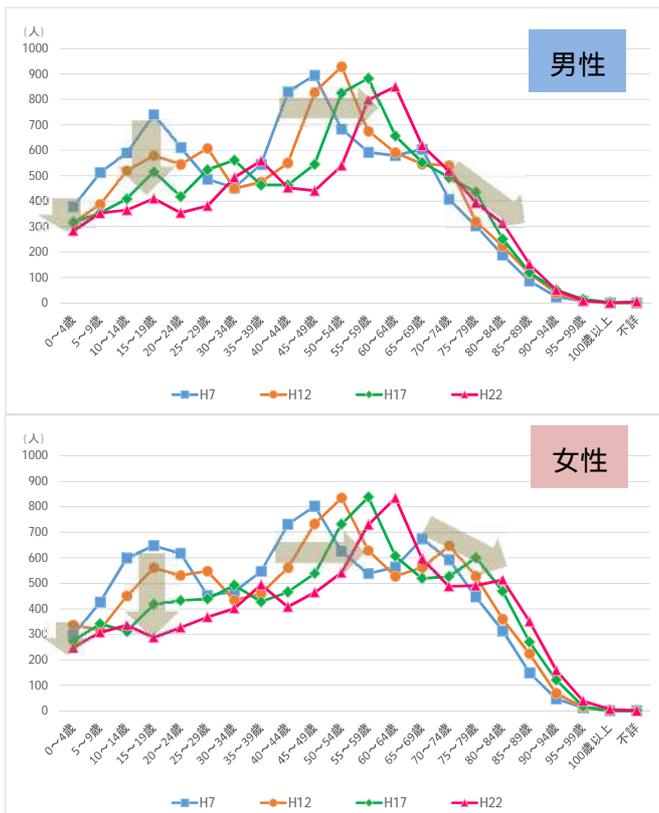


出典：国勢調査

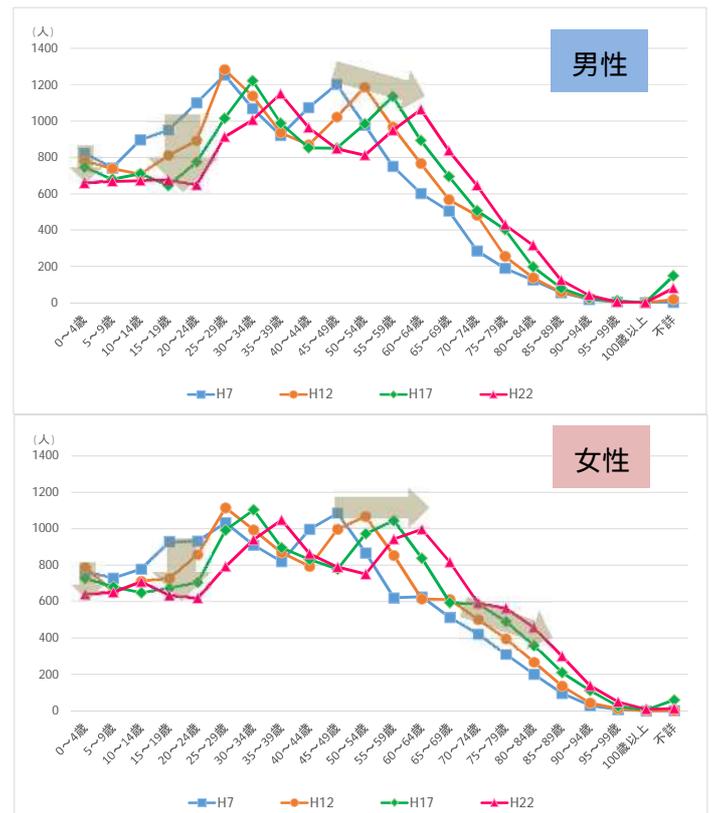
### 年齢別（5歳階級）人口の推移

- ・20歳前後の人口が大きく減少しています。特に霞ヶ浦地区の女性の減少が顕著です。
- ・10歳代後半から20歳代前半にかけて年を重ねる人口が減少しています。これは、学生などによる進学、就職などによる流出が考えられます。これに伴い、子どもの数も減少しているといえます。
- ・65歳以上の人口の経年変化が大きく、特に霞ヶ浦地区の人口減少が顕著です。

#### 霞ヶ浦地区における人口推移



#### 千代田地区における人口推移

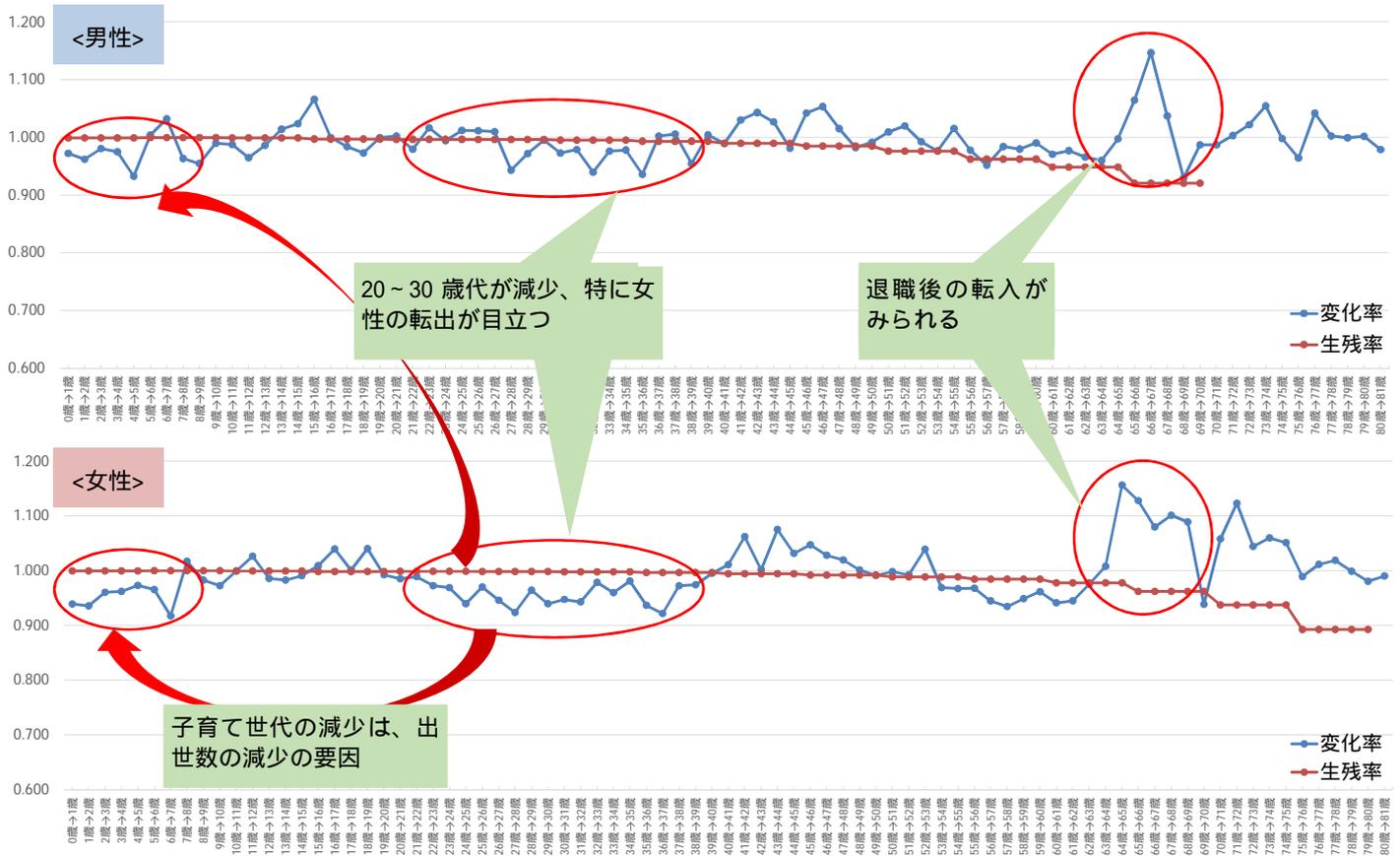


出典：国勢調査

### 男女別1歳階級別変化率の平均 (H22~H26)

- ・1歳階級別の変化率をみると、20~40歳の人口が減少しており、特に女性の転出が目立ちます。それに伴い、出生数の減少にもつながっています。
- ・一方、60~70歳の人口増加が見受けられます。これは、退職後のUターンなど移動が起きていると推測されます。

図 男女別1歳階級別変化率の平均 (H22~H26)

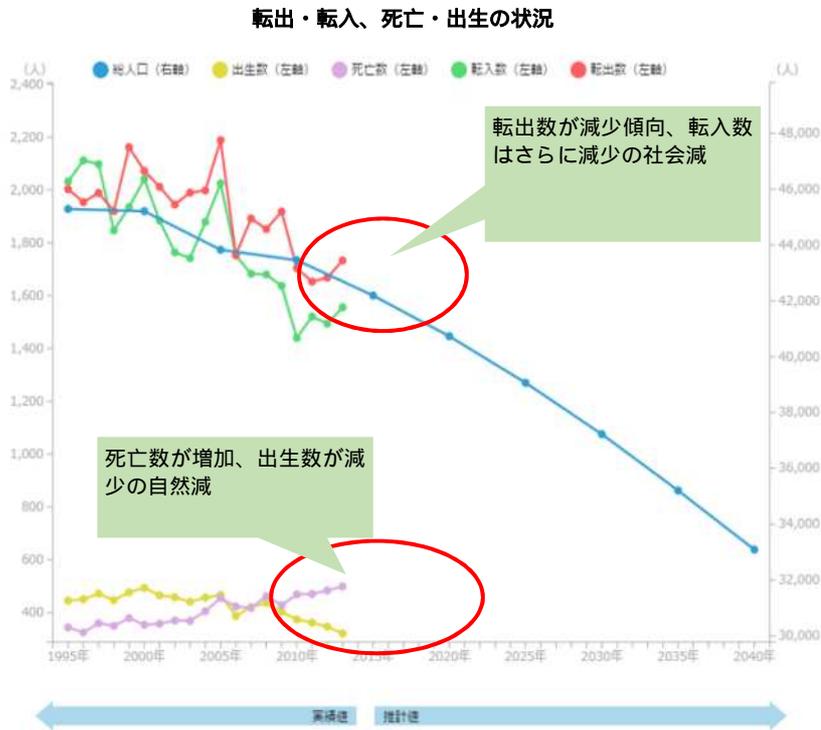


出典：茨城県常住人口調査

転入・転出人口の状況

転出・転入、死亡・出生の状況

- ・転出数は減少傾向にあります。それ以上に転入数が減少傾向にあるため、社会減も発生しています。
- ・死亡者数の増加、出生数の減少により自然減が顕著になってきています。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

注記：総人口のデータは、2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除いている。

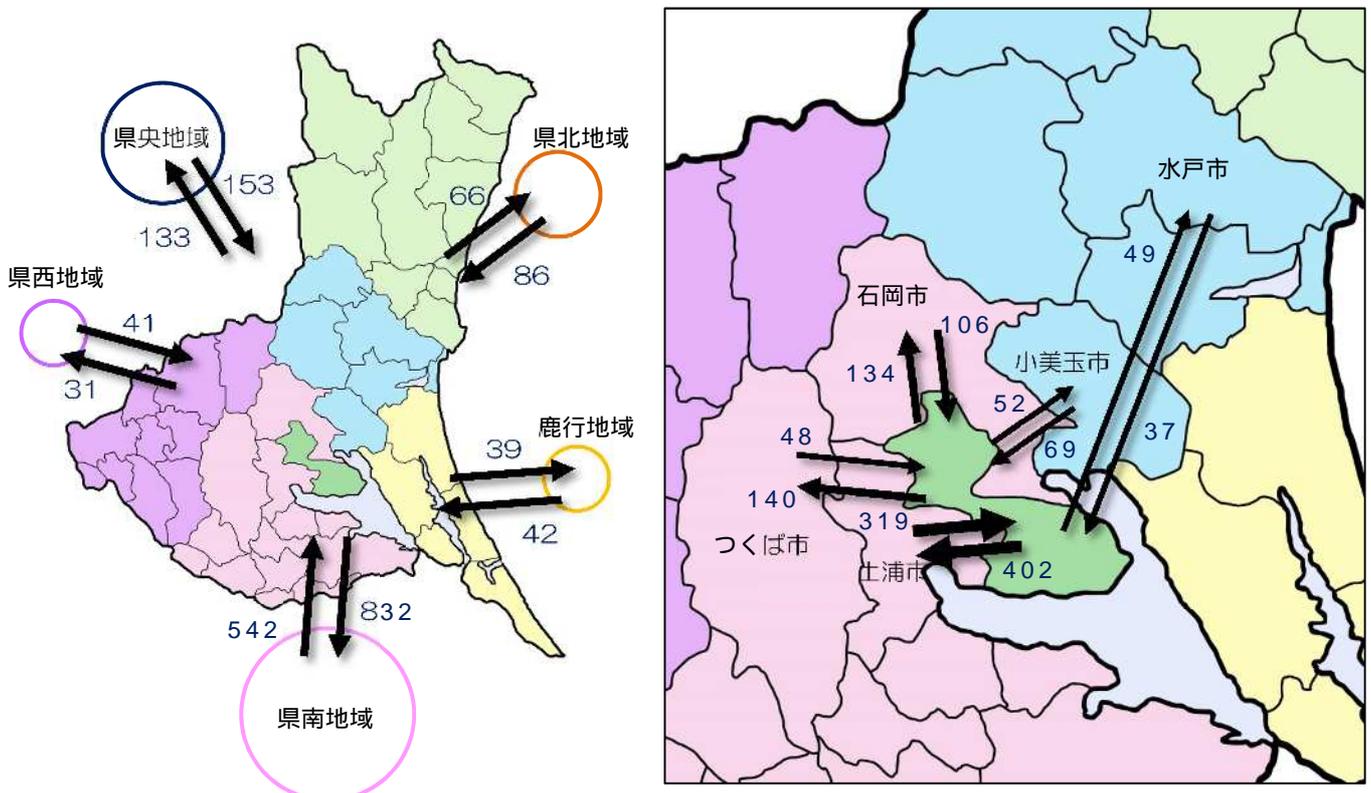
転出先・転入元の状況

- ・本市の転出入状況（茨城県内）をみると、転入者数、転出者数ともに土浦市が最も多くなっています。つくば市は、転入者数は少ないものの、転出者数では土浦市に次いで多くなっています。また、石岡市は、転入者数は2番目に多くっており、転出者数は3番目に多くなっています。
- ・転出入の差引をみると、小美玉市、ひたちなか市、笠間市の順に転入者数が多いが、転出者数はつくば市、土浦市、牛久市の順に多くなっています。
- ・県内の地域別にみると、本市が位置する県南地域が転入・転出者数ともに最も多くなっており、本市への転出者数が転入者数を大きく上回っています。また、県南地域を除く他地域においては、本市への転入者数が転出者数を上回っている状況となっています。

【本市への転入者数上位10自治体における転入・転出状況（H25）】

	転入	転出	転出入差引
総計	869	1,101	232
土浦市	319	402	83
石岡市	106	134	28
小美玉市	69	52	17
つくば市	48	140	92
水戸市	37	49	12
日立市	30	29	1
笠間市	28	20	8
ひたちなか市	26	16	10
行方市	21	14	7
牛久市	19	50	31
・県内他市町村計	166	195	29

【県内における本市への転入・転出状況（H25）】



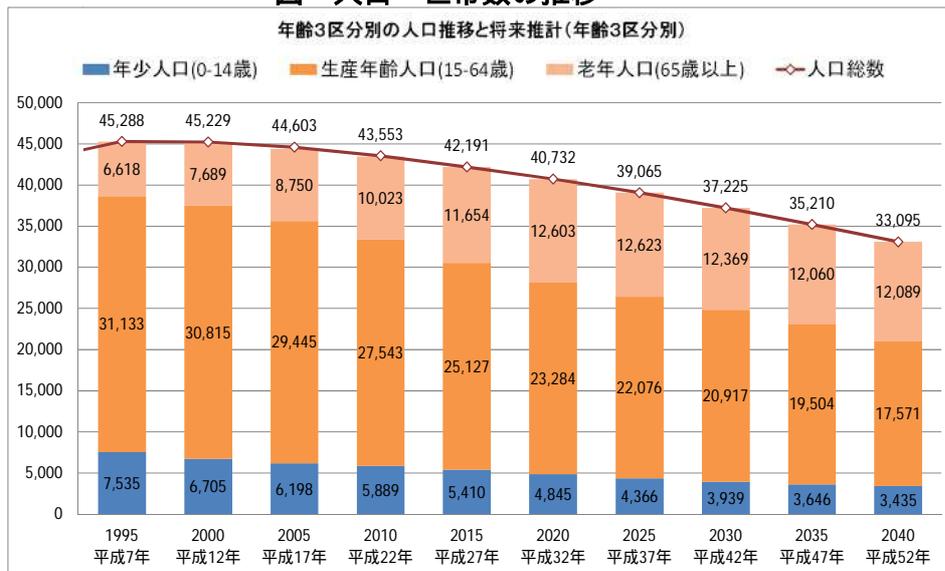
出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

## (2) 人口の推計

### 人口の推移

- ・平成12年以降減少傾向が続き、平成52年には人口が33,095人(平成22年の76.0%)となると推計されています。
- ・平成37年までは老年人口は増加していますが、それ以降は減少に転じます。一方、生産年齢人口、年少人口は減少を続け、平成22年からそれぞれ9,972人、2,454人が減少すると推計されています。

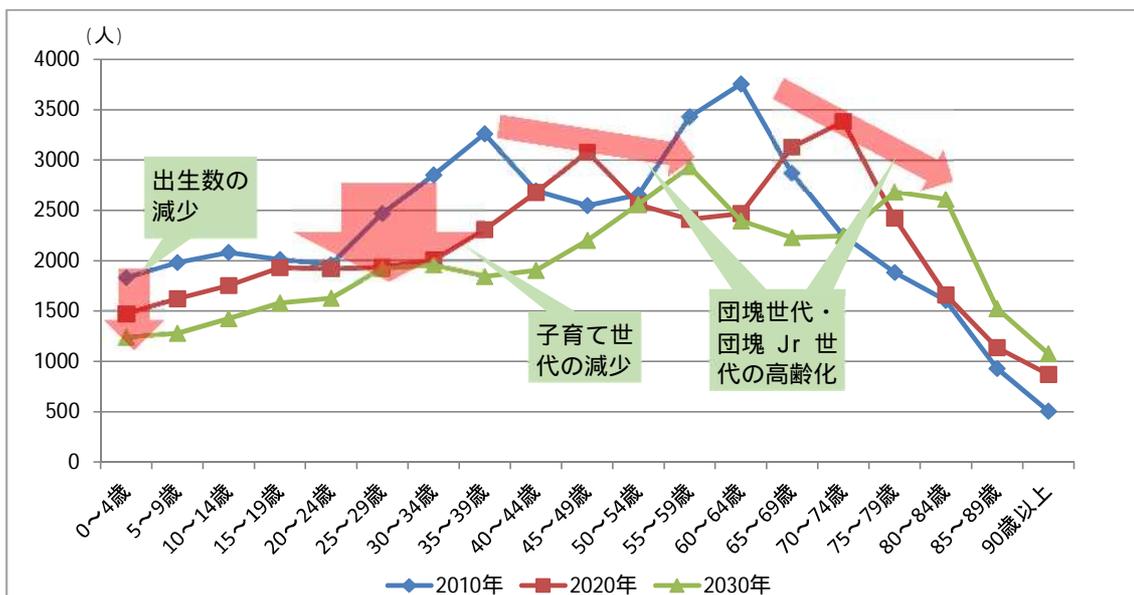
図 人口・世帯数の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所

### 年齢5歳階級別人口の推移

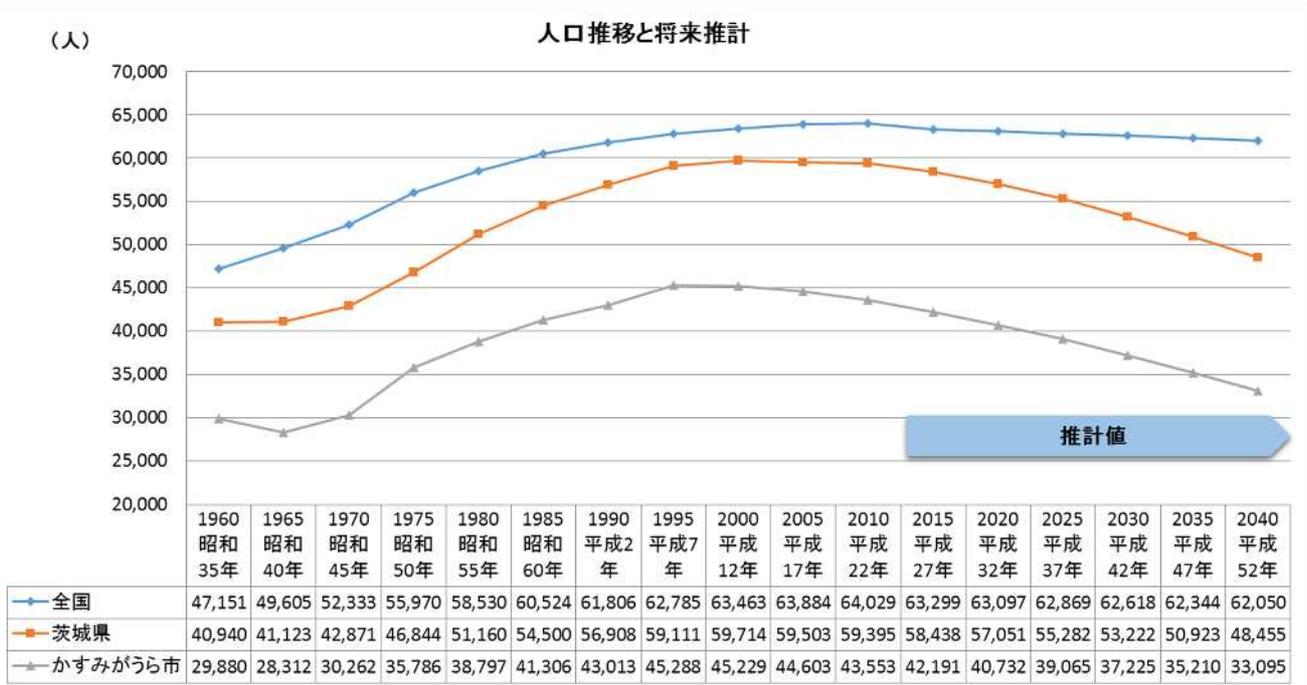
- ・子どもを産み育てる世代(20~40歳)が減少し、その影響で子どもも減少しています。
- ・団塊世代や団塊ジュニア世代は年を重ねるたびに減少が続き、人口減少が加速化していくことが推計されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

【参考】国、茨城県、かすみがうら市の人口推移と将来推計

- ・かすみがうら市の人口推移は、ほぼ茨城県と同様の傾向を示し、国の推移より早いスピードで減少することが推計されている。



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

注記：2010（平成27年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）の推計値。

留意点：当市との人口変化の傾向をとらえるため、全国の人口は1/2000、茨城県は1/50の数値としている。